

マルチコプター（ドローン）の利用について

二瀬ダム管理施設及び周辺でのマルチコプター（ドローン）の利用は、安全確保のため、「無人航空機の安全な飛行のためのガイドライン※」及び次の注意事項を守っていただくようご協力をお願いしております。

注意事項

1. ダムの特徴を理解し、安全には十分に配慮してください。

- 放流中の洪水吐、減勢工上空は、気流が大変不安定になります。
- 機体をダム堤体側面に接近させると、気流でダム堤体に吸い寄せられることがあります。
- 山影でGPS衛星が十分に受信できないことがあります。
- 管理所パラボラアンテナからの通信電波がプロポに影響することがあります。

2. 次の場所での撮影はお控えください。

- 発電所、変電所、送電線、その他発電関連施設の上空
- ダム見学者等の上空
- ダム堤体上空、駐車場、ダム管理用道路の車両上空

3. 事故の場合、その他注意事項

- 国道、県道、市道からの撮影に関しては各道路管理者に確認してください。
- ダム及び発電施設を壊したり、その他施設の運営上に損害を与えた場合は、損害額を請求します。
- ダム見学中の見学者等に危害を与えた場合は、損害額を請求することがあります。
- 見学者以外の第三者に危害を加えた場合、撮影者本人が責任を負っていただきます。
- 貯水池は水深が深く、湖岸には急な斜面もあり非常に危険です。マルチコプター（ドローン）が墜落しても回収ができません。
- 撮影した画像、映像に人物が写り込んでいた場合、同意を得ずにインターネット上に公開すると、肖像権の侵害行為として民事訴訟の対象になる場合があります。
(総務省からの注意喚起)

今後、事故やトラブルが発生した場合、ダム管理上、飛行禁止とさせていただきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※「無人航空機の安全な飛行のためのガイドライン」は下記アドレスにてご確認できます。
<http://www.mlit.go.jp/common/001228024.pdf>